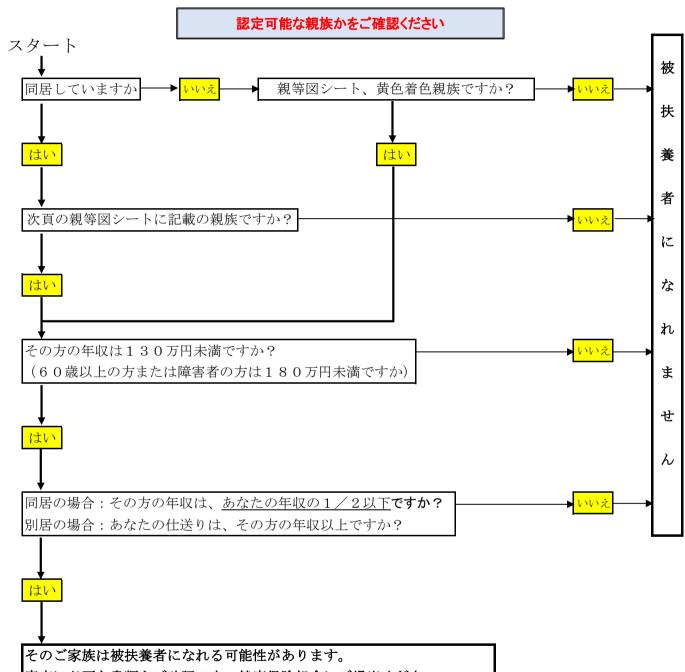
## 被扶養者認定フローチャート



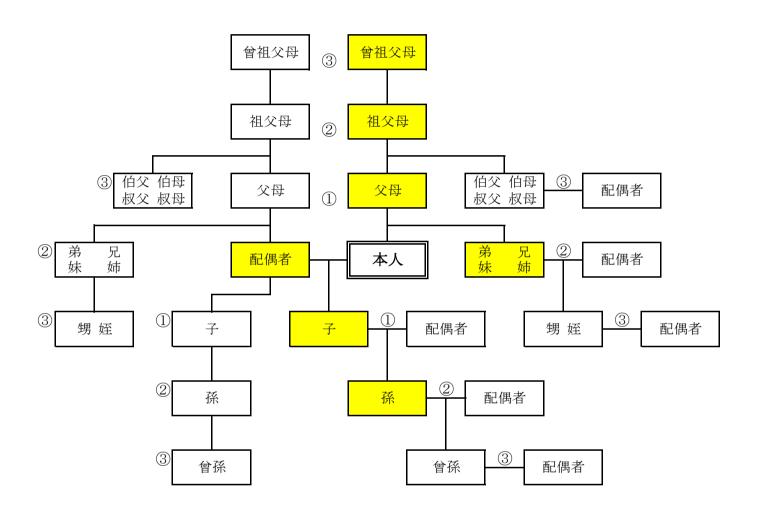
審査に必要な書類をご確認の上、健康保険組合にご提出ください。

## ★注意★

このフローチャートで「被扶養者になれる可能性がある」と判定された ご家族の方でも、あなたがその家族の生計を実際に「主として」支援し ているかどうか継続的に扶養する能力があるかなどを公正かつ厳正に審 査しその事実がない、または疑わしい場合は、健保組合は被扶養者資格 を否認することになります。

## 図1.被扶養者認定範囲

三親等内の親族一覧(①~③の数字は親等数を示す)



- 同居でも別居でもよい人
- **同居が条件**になる人